

## 外部アドバイス（平成26年度）を踏まえた取組

(1) 適用範囲 大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。

(2) 実施日 平成27年2月19日（木）

(3) 外部アドバイザー職・氏名

大野 RMS 研究所 代表 大野 敏雄氏

(4) 外部アドバイス実施内容

①環境システムの実施・維持についての改善アドバイス

②事務局の取組状況についての改善アドバイス

(5) アドバイスの概要

### ■ 【目標未達成の場合の対応について】

- ・目標が未達成の場合、その原因究明と対策が不十分な印象。原因と対策を示すべきでないか。

⇒ 所属で目標未達成の場合、その改善と対策についてエコ課計簿に記載しています。また、引き続き改善行動のきっかけとなるよう優れた取組をエコ課計簿研修会で周知していきます。

### ■ 【見える化の推進】

- ・エコ課計簿の数値を、毎月の進捗状況に関心を持ってもらいながら、日常行動を行うために、目標値と実績値の差やその累計値のグラフ化を行うなど、目標を達成しているか否かの現状を把握できる状態にして、職員全員に周知することで、環境マネジメントの取組みへの参加のモチベーションを高める取組を行ってはどうか。

⇒ エコ課計簿において、紙の使用枚数、電気使用量等について自動的にグラフ表示するよう改善するとともに、エコ課計簿研修会で、この機能の活用について周知しています。

### ■ 【システムの改善について】

- ・環境マネジメントシステムの継続的な改善に向け、見直しを適切に行うことと規定されているが、見直しが確実に実施できるようシステムの活動状況、目標の達成状況などの環境情報の提供を会議で行い、適切な見直し指示が出るように運用を高めるべきではないか。

⇒ 環境マネジメントシステムの活動状況について、会議において、情報提供・周知するとともに、目標の達成状況について庁内ウェブページで周知しています。引き続き、環境マネジメントシステムの適切な運用に必要な情報提供を行っていきます。

■ 【システムの向上について】

- 前年度の環境マネジメントシステムの見直しや内部環境監査での指示・指摘事項を確実に周知し、その改善が継続的にできているか確認すべきでないか。

⇒ 前年度の内部環境監査での指示・指摘事項等については、エコ課計簿説明会等で周知するとともに、その改善状況について今後の内部環境監査やエコ課計簿の確認により、引き続き確認していきます。